





# 受領証

第 K191-70039909 号

パパイヤリーフ 様

---

但 事業資金として

---

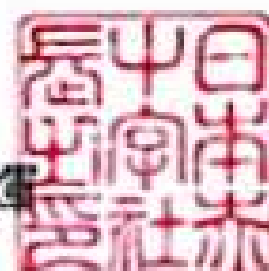
この受領証記載の金額は、個人については所得税法第 78 条第 2 項第 3 号、法人については法人税法第 37 条第 4 項の規定に基づく寄附金に該当します。

上記の通り受領いたしました。

平成 30 年 12 月 25 日

日本赤十字社

社長 近衛 忠輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

TEL 03-3427-7001

# 受領証

第 G214-70039910 号

パパイヤリーフ 様

兵庫県

加古川市平岡町新在家 1 9 5 8 - 2 3

---

但 平成 30 年 7 月豪雨災害義援金として

---

本受領証（再交付）の発行をもって、郵便局からの払込票兼受領証、ATMのご利用明細等の「寄附金控除を受けるための証明書」は、無効となります。

（注）この受領証記載の金額は個人については、所得税法第 7 8 条第 2 項第 1 号に規定する寄附金、地方税法第 3 7 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 3 1 4 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第 3 7 条第 3 項第 1 号の規定に基づく寄附金に該当します。

上記の通り受領いたしました。

平成 30 年 12 月 25 日

日本赤十字社

社長 近衛 忠輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

TEL 03-3423-7001